

2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)



2022年2月14日

東

上場会社名 株式会社エスクリ
コード番号 2196

上場取引所

URL <http://www.escrit.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長
CEO

(氏名) 渋谷 守浩

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 CFO
四半期報告書提出予定日 2022年2月14日

(氏名) 吉瀬 格

(TEL) 03-3539-7654

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
四半期決算説明会開催の有無 : 無

配当支払開始予定日

—

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の連結業績 (2021年4月1日～2021年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	16,162	103.3	△730	—	△46	—	733	—
2021年3月期第3四半期	7,950	△67.9	△4,858	—	△4,985	—	△4,074	—

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 722百万円(—%) 2021年3月期第3四半期 △4,071百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	41.73	34.86
2021年3月期第3四半期	△320.87	—

(注) 2021年3月期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載していません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	25,313	6,191	24.4
2021年3月期	26,142	5,565	21.3

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 6,188百万円 2021年3月期 5,562百万円

四半期連結業績に関する注記

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	0.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の連結業績予想 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	22,406	73.1	△1,174	—	△1,006	—	100	—	△9.25

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 有
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

新規 一社(社名) — 、除外 1社(社名) 株式会社エスクリマネジメントパートナーズ
(注)2021年4月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、株式会社エスクリマネジメントパートナーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

- (4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	13,786,500株	2021年3月期	13,786,500株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	277,965株	2021年3月期	277,932株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	13,508,558株	2021年3月期3Q	12,696,932株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算補足説明資料は、2022年2月14日に当社ウェブサイトに掲載しております。

○種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は、以下のとおりです。

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
A種類株式	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	—	—	—	—
2022年3月期	—	37,500.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	37,500.00	75,000.00

(注) A種類株式は、2021年3月31日に発行したものです。

○資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳

2022年3月期第2四半期のA種類株式の配当のうち、資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳は以下のとおりです。

基準日	第2四半期末
1株当たり配当金	37,500円
配当金総額	112,500千円

(注) 純資産減少割合：0.015 (小数点以下第3位未満切り上げ)

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部地域において発令されていた緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は解除され、感染対策への意識強化や3回目を含むワクチン接種などにより新規感染者数は減少し、正常な経済活動へ回復の傾向が見られましたが、第6波の到来も懸念されており、引き続き先行きの不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、ブライダルマーケットにおけるシェア拡大戦略を展開すべく、施設のスタイルにこだわらず、東京23区及び政令指定都市を中心とした利便性の高い場所で挙式・披露宴を運営する当社のほか、店舗・オフィスの設計施工、建築用コンテナの企画・販売・施工、建材・古材の販売など建築不動産に関するソリューションを提供し、またグループ内施設の内装工事を担う株式会社渋谷を主軸にグループ経営を推進する体制を強化し、連結業績の最大化に向け継続して取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高16,162百万円（前年同四半期比103.3%増）、営業損失730百万円（前年同四半期は4,858百万円の損失）、経常損失46百万円（前年同四半期は4,985百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益733百万円（前年同四半期は4,074百万円の損失）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は72百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ14百万円減少しております。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えて、2020年7月に締結したコミットメントライン契約（極度金額60億円）の1年期間延長し、引き続き安定した資金調達手段を確保しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（ブライダル関連事業）

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社が出店する大部分の地域において、2021年4月25日からゴールデンウィークの人流抑制等を目的に当初は2021年5月11日を終期予定として発令された第3回緊急事態宣言が、宣言期間延長により最終的に2021年6月20日まで延長されました。また、2021年7月12日に発令された第4回緊急事態宣言においても、宣言期間延長により2021年9月30日まで延長されました。2021年10月24日までリバウンド防止措置期間、2021年10月25日以降は基本的対策徹底期間が設けられ、基本的な感染防止対策が継続されています。緊急事態宣言解除後については、酒類提供や営業時間等の制限が解除され、当社施設への問合せ・見学来館数の増加や、キャンセル・日程変更の減少等により受注件数及び施行件数は増加傾向にあります。

このような状況のもと、当社は感染防止対策を徹底し挙式・披露宴を実施してまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には至らなかったものの、前年同期と比較して施行件数が増加したことにより増収となり、ブライダル関連事業の売上高は13,975百万円（前年同四半期比122.1%増）、セグメント損失は83百万円（前年同四半期は4,181百万円の損失）となりました。

（建築不動産関連事業）

工事が進捗していることに加え、不動産の販売もあり、前年同期と比較して増収となり、建築不動産関連事業の売上高は2,186百万円（前年同四半期比32.0%増）、セグメント利益は26百万円（前年同四半期は134百万円の損失）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は72百万円減少し、営業利益は14百万円減少しております。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は25,313百万円となり、前連結会計年度より829百万円減少しております。これは主に、現金及び預金が819百万円減少したこと、繰延税金資産が818百万円増加したこと、建物及び構築物(純額)が620百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債総額は19,121百万円となり、前連結会計年度より1,455百万円減少しております。これは主に、長期借入金が1,064百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は6,191百万円となり、前連結会計年度より626百万円増加しております。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益733百万円を計上したこと等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の連結業績予想につきましては、2021年11月12日付第2四半期決算短信にて公表いたしました連結業績予想から変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症再拡大の状況により連結業績を修正する必要がある場合には速やかに公表いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,723,607	5,903,781
受取手形及び売掛金	135,353	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	683,641
完成工事未収入金	724,319	19,679
販売用不動産	420,645	405,656
商品及び製品	269,122	272,329
原材料及び貯蔵品	62,267	69,949
未成工事支出金	57,958	552,756
その他	962,038	657,976
貸倒引当金	△38,829	△40,786
流動資産合計	9,316,483	8,524,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,186,774	6,566,177
その他	1,931,312	1,731,184
有形固定資産合計	9,118,087	8,297,362
無形固定資産		
79,451	79,451	87,292
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,639,927	3,604,087
繰延税金資産	3,673,003	4,491,612
その他	344,847	336,250
貸倒引当金	△28,999	△28,222
投資その他の資産合計	7,628,780	8,403,727
固定資産合計	16,826,319	16,788,382
資産合計	26,142,802	25,313,366

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	803,846	637,437
短期借入金	3,143,500	5,079,000
1年内返済予定の長期借入金	2,039,344	1,581,908
未払金	850,523	609,862
前受金	2,865,079	7,959
契約負債	—	2,215,735
未払法人税等	8,844	37,257
その他	2,343,659	1,572,504
流動負債合計	12,054,799	11,741,665
固定負債		
社債	270,000	240,000
長期借入金	5,119,692	4,055,377
資産除去債務	2,562,926	2,575,882
その他	570,366	509,002
固定負債合計	8,522,984	7,380,262
負債合計	20,577,784	19,121,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	4,725,678	4,613,178
利益剰余金	989,502	1,739,365
自己株式	△192,485	△192,505
株主資本合計	5,572,695	6,210,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,584	△85
為替換算調整勘定	△12,876	△21,111
その他の包括利益累計額合計	△10,291	△21,196
新株予約権	2,614	2,596
純資産合計	5,565,018	6,191,438
負債純資産合計	26,142,802	25,313,366

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	7,950,992	16,162,667
売上原価	4,554,647	7,202,040
売上総利益	3,396,345	8,960,627
販売費及び一般管理費	8,254,989	9,691,003
営業損失(△)	△4,858,644	△730,375
営業外収益		
業務受託料	4,264	4,264
雇用調整助成金	—	279,918
助成金収入	11,804	529,399
リース債務免除益	13,932	—
その他	176	25,531
営業外収益合計	30,176	839,112
営業外費用		
支払利息	58,028	59,763
金融手数料	77,938	73,917
その他	20,846	21,493
営業外費用合計	156,812	155,174
経常損失(△)	△4,985,280	△46,437
特別利益		
新株予約権戻入益	95	18
雇用調整助成金	1,118,923	—
その他	18,204	—
特別利益合計	1,137,222	18
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	1,657,117	—
特別損失合計	1,657,117	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△5,505,175	△46,418
法人税、住民税及び事業税	30,851	46,783
法人税等調整額	△1,462,017	△826,374
法人税等合計	△1,431,165	△779,590
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△4,074,009	733,171
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△4,074,009	733,171

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△4,074,009	733,171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,405	△2,670
為替換算調整勘定	43	△8,235
その他の包括利益合計	2,449	△10,905
四半期包括利益	△4,071,560	722,265
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,071,560	722,265

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

1. (収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ブライダルサービスの提供による収益は、挙式披露宴サービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、挙式施行時に収益を認識しております。

建築サービスの提供による収益は、施工中の物件等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有します。そのため、工事の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する進捗度を合理的に測定できる場合には、原価比例法(期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額)で収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は72百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ14百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は16百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」のうちほとんどが契約負債となり、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. (時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間において、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行うにあたり、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に関する仮定に重要な変更はありません。

(財務制限条項)

- (1) 長期借入金のうち60,000千円(2015年3月25日付金銭消費貸借契約)には、下記の財務制限条項が付されています。
- ① 各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の金額を、直前期末の連結貸借対照表における純資産の金額の75%以上に維持すること。
 - ② 各事業年度の末日において、貸借対照表における純資産の金額を、直前期末又は2014年3月期末の貸借対照表における純資産の金額の75%以上に維持すること。
 - ③ 各連結会計年度及び事業年度の末日において、連結及び単体それぞれの損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- なお、①②については、前連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりましたが、主要取引銀行と緊密な関係を維持しており継続的な支援を得ているため、期限の利益喪失請求権の権利行使は受けておりません。
- (2) 長期借入金のうち262,500千円(2020年3月31日付金銭消費貸借契約)には、下記の財務制限条項が付されています。
- ① 各事業年度の末日において、損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
 - ② 各事業年度の末日において、貸借対照表における純資産の金額を、直前期末の貸借対照表における純資産の金額の75%以上に維持すること。
- なお、②については、前連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりましたが、主要取引銀行と緊密な関係を維持しており継続的な支援を得ているため、期限の利益喪失請求権の権利行使は受けておりません。
- (3) 短期借入金のうち3,504,000千円(2021年6月30日付コミットメントライン契約)には、下記の財務制限条項が付されています。
- ① 2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を負の値としないこと。